

# 指定管理者制度導入施設の将来ビジョン

施設名	大分県身体障害者福祉センター
所在地	大分県大分市大津町2丁目1番41号
県の所管部局(課・室)	福祉保健部 障害者社会参加推進室
設置年月日	昭和61年4月1日(設置から36年0ヶ月)※令和4年4月1日現在
設置目的	身体障がい者に対し生活相談に応じるとともに、機能回復訓練、スポーツの指導、教養の向上その他身体障がい者の福祉の増進に関する業務を行う。
指定管理期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日

## 【検討結果】

### 施設の今後のあり方

存続 (利活用)	存続 (整理統合)	廃止
理由	大分県身体障害者福祉センターは、障がい者が安心して自立した生活を送れるよう、身体障がい者等の機能回復訓練など健康づくりや生きがいづくりに取り組むとともに、様々な相談に応じる施設である。	
管理方法の検討	大分県身体障害者福祉センターは、障がい者を優先した体育室、プール、機能回復訓練室等の利用や、障がい者の多様なニーズに応えるための相談業務、各種文化教室、スポーツ・レクリエーション教室等の開催を行い、障がい者の福祉の向上に寄与することを基本的な運営方針としている。 この方針に沿って業務運営し、施設を適切に管理する能力を有する者を公募し、障がい者の社会参加の促進や福祉の向上に寄与するという効果があるため指定管理を継続する。	

### ビジョンの設定期間

ビジョンの設定期間	令和5年度～令和14年度
次回策定(中間見直し)	令和9年度(令和10年度～令和14年度)
次回指定管理者公募予定	令和7年度

## 存続の場合

### 1. 目指すべき施設像及び利用者像等

施設像	①機能回復訓練などによる障がい者の健康増進や、様々な相談に応じることができる施設 ②障がい者のスポーツや趣味・文化活動等の機会を創出する施設	
利用者像	①機能回復や生活相談を必要とする障がい者やその家族 ②スポーツや文化教室・各種大会に参加する障がい者や障がい者関係団体等	
定量的 目標達成指標	① 利用者数の増	令和14年度 27,000人/年 (現状:18,759人 参考:R1実績 23,967人/年)
	② eスポーツの体験会・イベント開催回数増	令和14年度 10回/年(参考:R3実績 4回/年)
定性的 目標達成指標	①	利用者拡大のため、障がい者のニーズを捉えた講座開設などにより、施設の魅力向上に努める
	②	利用者満足度向上のため、利用者の意見を踏まえた施設の機能充実やサービス向上に取り組む。

## 2. 目指すべき像を達成するための課題とその解決策、実施方法・実施時期（解決への優先順に記載）

課題1	人口減少・少子高齢化に関する課題（必須）
子どもから高齢者まで、幅広い世代の利用者を確保するため、イベント等の充実と広報の強化が求められている。	
解決策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者のニーズを捉えたサービス提供や講座開設により、施設の魅力向上に努める。</li> <li>・新規利用者の掘り起こし</li> </ul>
実施方法・実施時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者（児）と関わる相談支援事業所や職能団体を通じて、教室・イベントを周知する。</li> <li>・若年層の利用者確保を目指し、eスポーツ体験会・イベントを開催するとともに、放課後等デイサービス事業所による利用を促進する。</li> <li>・特別支援学校の先生と生徒等を対象に、スポーツ・文化教室の体験会を開催する。</li> <li>・高齢障がい者のリハビリや仲間づくりを兼ねた運動・文化教室を開催する。</li> <li>・障がい者団体へのインターネット予約システム稼働（R5.1～）案内に合わせて、利用登録を促進する。</li> </ul>

（参考）	令和3年度(2021年度)	令和12年度(2030年度)	令和27年度(2045年度)
予測利用者数(人)	16,491	25,309	23,404
直近年度比		153.47%	141.92%

課題2	施設管理に関する課題（必須）
建設から36年以上が経過しており、施設の老朽化が進んでいる。また、健康づくりや生きがいづくりの大会・イベント開催時に、参加者の駐車場スペースが不足する。	
解決策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的な改修によって施設の長寿命化を図り、駐車場については当面、聴覚障害者センターとの駐車場利用調整や臨時駐車場を確保する。一方で中長期的には、本施設が津波浸水区域に立地していることから、移転を含めた抜本的な改善策を検討する。</li> </ul>
実施方法・実施時期	<p>(1) 県有財産経営室と連携した計画的な保全工事の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プールの天井及び壁の改修（令和4年度設計、令和5年度工事）</li> <li>・体育館の壁の改修（令和4年度設計、令和5年度工事）</li> </ul> <p>(2) 移転を含めた抜本的な改善策は、令和14年度末まで</p>